

結核研究所あり方検討委員会報告書の概要について  
(平成 19 年 7 月 30 日)

結核研究所あり方検討委員会  
委員長 工藤翔二

財団法人結核予防会結核研究所(以下結核研究所)は、国民の健康ニーズの変化、国庫補助の見直し、世界的結核ニーズの増加などに対応するため、平成 14 年になされた「外部評価委員会」の評価とあり方への提言に基づき、組織及び業務の改革、方向転換を行ってきた。その後約 5 年が経過した今、結核予防会の要請により、この間の実績や組織改革の成果などを検証し、様々な環境の変化や、国の内外のニーズの変化を踏まえた今後のあり方を探るため、再び外部有識者による「結核研究所あり方検討委員会」が組織され、検討がなされた。

検討委員会は、様々な結核および感染症対策に関する専門家(結核および呼吸器疾患の基礎および臨床研究の専門家、地方および中央の保健医療政策(特に感染症対策)の専門家、研究組織や医療経済の専門家)の 8 名より構成されており、平成 18 年 7 月 11 日(第一回)以来、平成 19 年 3 月 30 日(最終回)まで、計 5 回の検討会が開催された。

この度最終報告書がまとめられたので、その要旨をご説明したい。

内容は、①趣旨、②結核の現状と今後の対策、③結核研究所の実績、④目標と期待される役割、⑤役割遂行のための必要な活動のあり方、⑥人材と財源の確保、⑦まとめ、⑧資料の 7 項目から成る。

「結核の現状と今後の対策」では、わが国でも減少はしても複雑化し、外国人や HIV 感染者、生活困窮者などの結核の増加が予測され、今後半世紀以上結核は公衆衛生上の課題として残ること、危機管理上の観点から対策の再構築が必要になることが考えられる。また世界的な取り組み無しには自国の結核制圧もあり得ないことが世界的な認識になってきていることが示された。

「結核研究所の実績」としては、日本の結核対策の要として、歴史的に他の機関ができない重要な役割を果たしてきた。最近では、短期化学療法の開発と普及、結核発生動向調査システムの開発と解析、結核菌薬剤耐性サーベイランスの中心的役割、日本版 DOTS の開発と普及、RFLP や VNTR を用いた分子疫学研究の対策への応用、感染の新診断法であるクオンティフェロン法の導入と対策への応用、新抗結核薬の研究開発、中央や地方行政への対策に関する支援や普及、WHO や JICA 等と協力して進める日本を代表する国際協力等々があげられる。

「目標と期待される役割」

わが国が早期に罹患率 10 万対 10 の低まん延国化、次に 100 万対 1 の制圧を達成するために、米国の CDC や英国の HPA のような機関の存在が必須であり、結核研究所は、その役割

を果たすことができる唯一の機関であり、今後はこの目標に特化した活動が期待される。国や地方自治体が、新感染症下で適切な結核対策の政策立案や対策実施及びその評価が行えるよう、科学的根拠を示し、技術的支援を行う機関としての役割は従来に増して重要になると考えられる。また国際協力においても、わが国が得意とする結核分野の協力の中心的機能も期待される。

「役割遂行のための必要な活動のあり方」としては、従来の、研究、対策支援、抗酸菌レファレンスセンター、国際協力の4つの機能を妥当としつつも、研究が諸活動の基礎であり、対策強化のための研究の強化、実施体制の見直しによって、有用かつ質の高い成果を産出し社会への還元を推進すること、抗酸菌リファレンス機能、対策支援機能については、ニーズの動向に沿った活動の見直しをすること、特に、菌バンクの設立の重要性が述べられた。国際協力については、結核研究所（RIT）の国際的ブランドを強化し、アジアにおける戦略的基地となること、本来の役割を果たしていく必要が強調された。

「人材と財源の確保」では、流動研究員や外国人など様々なシステムと雇用形態を用いた研究員の確保に関する提言をした。その重要な機能を維持するための必要な基本財源の確保については、従来通り、また先進諸国のように、中央（国）の関与が必要であるとともに、自らによる多様な競争的資金の獲得を努力するような提言を行った。

本報告書に示された方向性に沿って、結核予防会および関係諸機関が、結核研究所の今後の方向付けや改革を進められることを期待する。